





"性の多様性"について考えよう



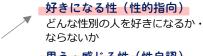




性別は「男性」「女性」だけでしょうか?異性を好きになることは当たり前なのでしょうか? 一人ひとり顔や性格が異なるように、性も人によりさまざまで、「男性」「女性」とはっきり分けられる ものではありません。性のあり方や感じ方は人の数だけバリエーションがあり、一人ひとり異なります。

性を構成する要素について

生まれたときのからだの特徴のほか、好きにな る性、思う・感じる性、あらわす性の組み合わ せによって、一人ひとりの性のあり方が決まる と考えられています。



思う・感じる性(性自認)

自分の性別を自分でどう思うか

からだの性(性的特徴) 生まれたときにわりあてられた性別

あらわす性(性表現)

服装、しぐさ、言葉づかいなど



「SOGI」って?

Sexual Orientation Gender Identity (性的指向) (性自認)

SOGI とは、性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字をとった 略称で、「ソジ/ソギ」と読みます。

∨ POINT / ------

国際的には、性のあり方をマジョリティ・ マイノリティに分けずに、誰もが固有に持 **つアイデンティティ**であるという考え方の もとに「SOGI」という言葉が使われていま す。性的マイノリティ (LGBT等) は特別な 性のあり方ではなく、**多様な性のあり方の 一つ**なのです。



性のあり方はグラデーション

LGBT※のほかにも、性的指向や性自認がはっきりしない人、決めたくない人、自分を女性・男性のい ずれとも認識していない人など、人によってさまざまです。性のあり方はグラデーションのように多 様で、誰もが多様な世の中を生きる一人なのです。

※LGBT...レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexual)、トランスジェンダー(Transgender) の頭文字を組み合わせた言葉。

女性・一般相談

~ひとりで悩まず、ご相談ください~

女性だから、男性だからということで、 生きづらさを感じていませんか?

あなたが抱える様々な悩みを 一緒に考えサポートしています。 受付時間

月~金 9:00~17:00

※土日祝日・年末年始を除く

相談方法

電話 または 面接 (要予約)

相談料金

相談専用電話

0193-64-5066

※通信料は相談者さま負担となります。

秘密は厳守します。匿名でも相談いただけます。

無料

行: 2024年12月

編 集: 宮古市市民生活部生活課 男女参画・協働推進係 所在地: 〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目 1番 30号

TEL: 0193-68-9080 FAX: 0193-63-9110

E-mail: sekatsu@city.miyako.iwate.jp



宮古市男女共同参画通信





実施報告

職場で役立つ アサーティブコミュニケーション

日時 ①10月3日(木) ② "10日(木) 18:30~20:30





職場でよりよい関係を作るために、お互いが自分の気持ちを率直に表現するアサーティブコミュニケーションを学びました。ペアワークでは、「私」を主語にして自分の意思や気持ちを伝える「アイメッセージ」、自分の要望をしつかり伝える「DESC法」を練習しました。

【参加者の声】●伝え方ひとつで受け取る側も変わるので大変勉強になりました。●仕事や家庭の中で活かして、自分もまわりの人も元気に楽しく生活が出来るように、まず自分から変わっていければと思います。●改めてコミュニケーションの大切さを学びました。

取らなきゃ損! 育休取得者から学ぶ男性育休



日時 10月5日(土) 10:00~12:00

講師 佐々木 護さん (ファザーリング ジャパン東北理事)

育児・介護休業法や、育休取得までの流れ、また個人や企業における育休のメリットとデメリットを実体験を交えてお話しいただきました。男性の育児参加を含め、それぞれが望む働き方や子育てができる社会実現のために活動されている佐々木さんの貴重なお話を伺うことが出来ました。

【参加者の声】●男性の育児参加がメリットだらけなことがよく分かりました。●育休に限らず、色々な働き方を選べるようになればいいと思いました。その風土をつくっていけたら子育てなどに優しい町になるなと思いました。



女性に対する暴力をなくす運動事業



パープル & オレンジリボン プロジェクト 2 0 2 4

期間 11月1日(金)~29日(金) 会場 市民交流センター、市立図書館ほか

女性に対する暴力根絶と児童虐待防止の啓発活動の一環として「パープル&オレンジリボンプロジェクト」を実施しました。DV やデート DV 防止啓発パネルの展示、そして相談先を記載したポケットティッシュやリボンの配布を行いました。また、市内の小児科・産婦人科、保育所等にご協力いただき、紫色とオレンジ色のバルーンアレンジメントを設置しました。



交流センターの展示の様子

図書館の展示の様子

弁護士から教わるモラルハラスメント ~相手の顔色をうかがっていませんか?~

日時 11月5日(火)14:00~16:00

講師 渡部 容子さん (盛岡さくら法律事務所 弁護士)

家庭内で行われるモラハラは、被害が長期間に渡り、孤立状態のまま家事育児や介護、また仕事をこなさなくてはならず、自分の被害を放置してしまいがちになることをお話しいただきました。

被害から抜け出すために、自分の受けている被害が「モラハラ」と認識すること、そして信頼できる人や相談機関へ早期に相談することを教わりました。

【参加者の声】

●優しい語り口の弁護士 さんで非常に分かりやすく 理解できました。●あなた は悪くないということ、我 慢は自分への虐待だとい う話が胸に刺さりました。



●法的な話だけでなく、被害者の気持ちに寄り添った 話に共感できました。●同じ気持ちで過ごしている方 の話を聞き、孤独感が少し和らいだ気がしました。

宮古市パートナーシップ・ファミリーシップ制度 導入から1周年を迎えました

宮古市では、市民一人ひとりの人権が守られ、あらゆる立場の人々が個人として尊重され、多様性を認め合う社会の実現を目指すため、「宮古市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を開始し、今年の9月で1周年を迎えました。

この制度は、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力し支え合うことを約束したお二人が、市に宣誓したことを公に証明する制度です。

性的マイノリティのカップルや事実婚のカップルなどが利用でき、お二人にお子さん や親ごさんがいる場合は、あわせてファミリーシップを宣誓することができます。

制度を利用できる方

- ☑ 成年(18歳)に達していること
- ✓ いずれかが宮古市内に住所を有していること (または、宣誓後3か月以内に市内へ転入予定であること)
- ✓ 双方に配偶者がいないこと、そしてほかの人と パートナーシップの関係にないこと
- ▼ 双方が近親者でないこと (養子縁組によって近親者となった場合を除く)
- ✓ ファミリーシップの宣誓にあっては、お子さん および親ごさんの同意が得られていること

多様な性を考える 「リトル・ガール | 上映会&トーク

日時 12月7日 (土) 13:00~15:45 講師 山下 梓さん

(弘前大学男女共同参画推進室専仟教員)

映画「リルル・ガール」を 鑑賞し、感想や気づき を共有しながら「性の 多様性」についてみん なで考えました。講師 によるミニ解説では、 学校や地域などあら



ゆる場での「性の多様性」に関する理解の底上げが不可欠であるとともに、本人の自認を受け止めることや周囲のサポートの重要性についてお話しいただきました。

【参加者の声】●母親が子供に寄り添う姿には心打たれました。●映画を見て、子供の成長に大切な教育機関の理解と努力が足りないと感じました。●多様性の時代、少数の問題でも尊重される世の中になって欲しいと思いました。

受領証等の提示で利用可能なサービスの一例

行政サービス

県営・市営住宅への入居や市営合葬墓の利用、県立病院等における面会や病状説明を受けることができます。

民間サービス

一部の企業では、保険金の受取や配偶者と同様の補 償、携帯電話の家族割適用、結婚祝い金や結婚休暇制 度などの福利厚生を受けることができます。

※サービス導入の有無は、

各自治体・企業によって異なりますので確認が必要です。

自治体間連携による手続きの負担軽減

宣誓した内容を転居先でも継続できるよう、岩手県内では自治体間連携が行われています。このことにより、転出元 自治体への受領証等の返還や転入先自治体での再宣誓、 戸籍抄本等の提出が『不要』になるなど、手続きの負担が軽 減されます。

転入先の自治体によって、宣誓の要件等が異なるため、 詳しくは転入先自治体へお問い合わせください。

【自治体間連携のイメージ】



詳しくは、宮古市ホームページをご覧ください!

宮古市パートナーシップ制度



※連携自治体については、県のホームページをご覧ください。